

# 飲酒運転の根絶！



これから年末・年始にかけて忘年会や新年会、同窓会、成人式など飲酒の機会が多くなることから、飲酒運転を防止するため当協会では「**ハンドルキーパー運動**」を呼びかけています。

## ハンドルキーパー運動

飲酒する場合は車を運転して行かないのが大原則ですが、あらかじめ酒を飲まないで車を運転する人（「**ハンドルキーパー**」という。）を決めておき、飲酒した人を安全に送り届け、飲酒運転を防止する運動です。

ハンドルキーパーになった人は、ハンドルキーパーのワッペンを付けたりして、絶対に飲酒しないでください。また、同席している人やお店の人はハンドルキーパーにお酒を勧めないでください。



ハンドルキーパーワッペン

飲酒運転は、本人だけでなく車を貸した人、同乗者、酒を飲ませた者も処罰されますので、皆で注意し、飲酒運転を防止しましょう！

### 運転者の罰則

- 酒酔い運転～**5年**以下の懲役または**100万円**以下の罰金
- 酒気帯び運転～**3年**以下の懲役または**50万円**以下の罰金
- 飲酒検知拒否～**3か月**以下の懲役または**50万円**以下の罰金

### 周辺者の罰則

- 飲酒した人に車両を提供した者への罰則
  - ・運転者が酒酔い運転の場合～**5年**以下の懲役または**100万円**以下の罰金
  - ・運転者が酒気帯び運転の場合～**3年**以下の懲役または**50万円**以下の罰金
- 飲酒運転車両に同乗した者への罰則
  - ・酒酔い運転の車に同乗した場合～**3年**以下の懲役または**50万円**以下の罰金
  - ・酒気帯び運転の車に同乗した場合～**2年**以下の懲役または**30万円**以下の罰金
- 運転者に酒を勧めた者への罰則
  - ・運転者が酒酔い運転の場合～**3年**以下の懲役または**50万円**以下の罰金
  - ・運転者が酒気帯び運転の場合～**2年**以下の懲役または**30万円**以下の罰金

※ ハンドルキーパーワッペンは、67円（税送料別）で購入することができます。  
詳細は、（一財）全日本交通安全協会ホームページの「交通安全ショップ」をご覧ください。